



商 標 登 録 証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6 9 5 9 3 0 7 号
(REGISTRATION NUMBER)
(標準文字)

商標
(THE MARK)

LAUNCH BOX

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 9 類 運動技能訓練用シミュレーター，電子スポーツトレーニングシミュレーター，電気式ナビゲーター（その他別紙記載）

商標権者
(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT) 兵庫県尼崎市南塚口町五丁目 1 4 番 1 2 号

株式会社 G P R O

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 2 5 - 0 1 6 4 8 4

出願日
(FILING DATE)

令和 7 年 2 月 1 8 日 (February 18, 2025)

登録日
(REGISTRATION DATE)

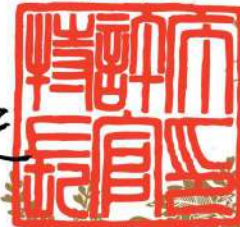
令和 7 年 8 月 2 0 日 (August 20, 2025)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 7 年 8 月 2 0 日 (August 20, 2025)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

河西康之



商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第 6 9 5 9 3 0 7 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 2 5 - 0 1 6 4 8 4

(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 9 類) ション装置, インターネット経由でダウンロード可能なコンピュータゲーム用プログラム, 双方向性娯楽用のコンピュータソフトウェア, カメラ, 線形の影像センサー付きカメラ, カメラのケース及びカバー, カメラ用メモリーカード, カメラ用三脚, デジタルカメラ用自撮り棒, 音声又は画像の放送用・記録用・送信用又は再生用機器, 画像表示装置, インターネットを利用して受信し、及び保存することができる画像ファイル, グローバルコンピュータネットワーク及び無線装置によるダウンロード可能な着信音・画像及び音楽, 携帯電話用のダウンロード可能な画像, コンピュータソフトウェア・ファームウェア及びハードウェア, 画像分析装置, 画像処理用コンピュータソフトウェア, 携帯電話に使用される画像処理用のコンピュータプログラムとソフトウェア, 映画機械器具, 測定機械器具, ゴルフ用の距離計, ゴルフのスイング分析用ビデオカメラ, ゴルフのスイング速度測定装置, カメラ用の動作追跡機能を有するマウント

第 4 1 類 ゴルフ競技の運営, ゴルフ練習場の提供, ゴルフに関する指導, ゴルフ用フィットネスに関する指導, サッカーの訓練講座の手配及び運営, サッカーゲーム形式による娯楽の提供, サッカーの分野におけるスポーツイベントの運営, テニスの試合の企画・運営又は開催, テニストーナメント大会の運営, テニストーナメントに関する娯楽の提供, テニス施設の提供, インターネット経由によるゲーム大会・競技会の運営及び開催, ショー・競技会・スポーツ又はゲームの大会・コンサート及び娯楽イベントの運営並びに上演, スポーツ又はゲームの大会の運営, スポーツ又はゲームの大会の運営及び開催, オンラインによる個別指導教育, 屋内競技施設の提供, オンラインによる訓練に関する情報の提供, オンラインゲームの提供, オンラインでの娯楽の提供, ゲームトーナメントの形態のオンラインによる娯楽の提供, オンラインによるゲームの提供, ユーザーが娯楽のために交流できる仮想世界を特徴とするオンラインによるゲームの提供, オンラインによる仮想現実ゲームの提供, 技芸・スポーツ又は知識の教授, 技芸・スポーツ又は知識の教授に関する助言,

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 2)

登録第 6 9 5 9 3 0 7 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 2 5 - 0 1 6 4 8 4 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 4 1 類) セミナーの企画・運営又は開催, 電子出版物の提供,
書籍の制作, 映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行
の企画又は運営, スポーツの興行の企画・運営又は開
催, 娯楽施設の提供, 運動用具の貸与

[以下余白]